

令和4年度 廃棄物適正処理対策推進事業

廃棄物不法投棄防止第2回合同パトロール

令和4年11月2日に不法投棄の撲滅を目的とする「令和4年度 廃棄物適正処理対策推進事業」の一環として、廃棄物不法投棄防止第2回合同パトロールを実施しました。

当日は玉湯支所前において出発式を行った後、玉造地区の不法投棄監視モニター1名と、島根県警、(一社)しまね産業資源循環協会、松江市の総勢11名で陸上パトロールし、不法投棄された廃棄物の現地確認を行いました。

【出発式の様子】



【現地確認の様子】



第1回パトロール時から新たな不法投棄は見受けられなかったものの、現地の林道脇には、洗濯機や冷蔵庫、給湯器、タイヤ、空き缶等が投棄されており、約6.0m³の不法投棄物が確認されました。



あわせて当日は島根県の主催する「スカイパトロール」、「海上パトロール」が実施され、松江市からも4名が参加しました。陸上パトロールで確認された不法投棄物については、11月に(一社)しまね産業資源循環協会において撤去作業が行われ、今後は地元の皆様と監視カメラや看板の設置、監視パトロールの実施などについて協議を行う予定です。

不法投棄は犯罪です。不法投棄は、まちの美観を損ねるだけでなく自然環境や生活環境に悪影響を及ぼします。

みんなで不法投棄のないきれいなまちを実現しましょう！